

平成26年第5回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成26年11月4日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	中塚 尚憲	2番	稲垣 誠亮
3番	北村五十鈴	4番	栢木 進
5番	岩井智恵子	6番	上杵 種雄
7番	東郷 正明	8番	太田 健一
9番	野並 享子	10番	井狩 辰也
11番	市木 一郎	12番	坂口 哲哉
13番	山本 剛	14番	丸山 敬二
15番	鈴木 市朗	16番	矢野 隆行
17番	梶山 幾世	18番	高橋 繁夫
19番	河野 司	20番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	政策調整部長	中島 宗七
総務部長	川端 弘一	市民部長	富田 久和
健康福祉部長	井狩 重則	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	遠藤 伊久也
都市建設部長	和田 勝行	環境経済部長	立入 孝次
政策調整部次長	野玉 義弘	総務部次長	上田 裕昌
広報秘書課長	竹中 宏	総務課長補佐	西村 拓巳
教育長	川端 敏男	教育部長	田中 善広

出席した事務局職員の氏名

事務局長	佐敷 政紀	事務局次長	白井 芳治
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第 79 号及び議第 80 号

(野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて 他 1 件)

提案理由説明、質疑、討論、採決

第 4 発議第 2 号

(野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例)

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加議事日程

第 1 議長の辞職について

第 2 議長の選挙について

第 3 副議長の辞職について

第 4 副議長の選挙について

第 5 議会運営委員会委員及び特別委員会委員の辞任について

第 6 予算常任委員会委員の選任について

第 7 議会運営委員会委員の選任について

第 8 特別委員会委員の選任について

諸般の報告 (正副委員長互選結果報告)

第 9 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について

第 10 議第 81 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

市長提出議案

議第 79 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

議第 80 号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

開議 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(立入三千男君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから平成26年第5回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(諸般の報告)

日程に入るに先立ち諸般の報告を行います。出席議員は20人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名はお手元の文書のとおりです。

(日程第1)

○議長(立入三千男君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第1番、中塚尚憲議員、第2番、稲垣誠亮議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(立入三千男君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第3)

○議長(立入三千男君) 日程第3、議第79号及び議第80号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、ほか1件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

事務局長。

○事務局長(佐敷政紀君) おはようございます。朗読いたします。

議第79号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、議第

80号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成26年第5回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本臨時会におきましては、議案といたしまして人事案件2件についてご審議をお願いしますので、よろしくお願い申し上げます。

議第79号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現教育委員会委員の石田道雄さんは平成22年11月に野洲市教育委員会委員に就任され、4年にわたり野洲市の教育行政の振興にご尽力をいただいておりますが、任期が本年11月17日をもって満了いたします。今回、引き続き教育委員として石田道雄さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

石田さんは野洲市教育委員会委員に就任後、平成24年11月から教育委員長職務代理、平成25年11月からは教育委員長として野洲市の教育行政の振興にご尽力をいただいております。石田さんは温厚篤実かつ人格高潔な方で、幅広く教育面に関して深い識見をお持ちであり、平成27年度から新たな教育委員会制度がスタートするという重要な時期でありますので、引き続きお願いするものです。なお、教育委員の任期は平成26年11月18日から平成30年11月17日までの4年間です。ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続いて、議第80号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現委員の野洲和博さんの任期が平成26年11月17日をもって満了することに伴い、引き続き野洲和博さんを選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

野洲さんは平成22年11月から公平委員会委員として、平成25年7月からは委員長

としてご活躍をいただいております。また、法律事務所を経営され、法律関係に非常に明るい方であり、人事行政に関し識見を有する方として適任者であります。なお、委員の任期は平成26年11月18日から平成30年11月17日までの4年間であります。よろしくご同意を賜りますよう、お願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（立入三千男君） これより、ただいま議題となっております議第79号及び議第80号について質疑を行います。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

次に、ただいま議題となっております議第79号及び議第80号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、議第79号及び議第80号については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第79号及び議第80号について、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） 討論はないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第79号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、石田道雄さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（立入三千男君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第79号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第80号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、野洲和博さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第80号は、原案のとおり同意することに決しました。

(日程第4)

○議長(立入三千男君) 日程第4、発議第2号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

第19番、河野司議員。

○19番(河野 司君) 第19番、河野司でございます。

発議第2号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

本案は予算常任委員会の委員は議長を除く議員が委員になることを明文化するとともに、議員が議会運営委員会及び特別委員会の委員を辞任する際の許可権限の見直しを行おうとするもので、現行の議長の許可権限を議会閉会時のみとし、本会議開会中においてには議会に許可権を移行しようとするものでございます。また、あわせて閉会中に議長が許可した場合における議会への報告義務を課そうとするものでございます。なお、本条例は公布の日から施行するもので、本日付で条例公布をお願いしようとするものでございます。

以上、提案理由の説明といたします。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(立入三千男君) これより、ただいま議題となっております発議第2号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、発議第2号については、委員

会付託を省略することに決しました。

次に、発議第2号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) 討論はないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第2号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午前9時11分 休憩)

(午前9時30分 再開)

○副議長(梶山幾世君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

立入三千男議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(梶山幾世君) ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第1)

○副議長(梶山幾世君) 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥対象となりますので、立入三千男議員の退場を求めます。

(20番 立入三千男君 退場)

○副議長(梶山幾世君) それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

お願いします。

○事務局長（佐敷政紀君） 朗読いたします。

平成26年11月4日

野洲市議会副議長 梶山幾世様

野洲市議会議長 立入三千男

辞職願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（梶山幾世君） お諮りいたします。

立入三千男議員の議長を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（梶山幾世君） ご異議なしと認めます。よって、立入三千男議員の議長の辞職を許可することに決しました。

立入三千男議員の入場を許可します。

（20番 立入三千男君 入場・着席）

○副議長（梶山幾世君） 立入三千男議員に申し上げます。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでお伝えいたします。

暫時休憩いたします。

（午前9時32分 休憩）

（午前9時42分 再開）

○副議長（梶山幾世君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（追加日程第2）

○副議長（梶山幾世君） 追加日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（梶山幾世君） ただいまの出席議員数は20人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（梶山幾世君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(梶山幾世君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○副議長(梶山幾世君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演壇に投票箱を設置しておりますので、演壇に向かって左側より登壇して右回りで投票願います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○副議長(梶山幾世君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(梶山幾世君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(梶山幾世君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第5番、岩井智恵子議員、第6番、上杵種雄議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○副議長(梶山幾世君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票

これは先ほどの出席議員数に符号いたします。

そのうち

有効投票 15 票

無効投票 5 票

有効投票中

河野司議員 12票

野並享子議員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、河野司議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました河野司議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました河野司議員より発言を求められておりますので、これを許します。

第19番、河野司議員。

○19番（河野 司君） ただいま多数の皆様のご支援によりまして、議長の大役を仰せつかりました河野司でございます。

この当初にも申し上げましたように、まだまだこれから伸びしろのあるこの野洲市でございます。どうぞ皆様と力を合わせて、市民の負託に応えるために頑張っていかなければならぬ、このような決意をしております。何分にもまだまだ未熟者でございますけれども、どうぞこれからも皆様のご協力をいただきまして、共にこの議会の信用、また野洲市の発展、あわせて努力をしていこうと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○副議長（梶山幾世君） 新議長、交代をお願いいたします。

（議長交代）

○副議長（梶山幾世君） 暫時休憩いたします。

（午前9時55分 休憩）

（午前9時56分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

梶山議員から副議長の辞職願が提出をされました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第3）

○議長（河野 司君） 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥対象となりますので、梶山議員の退場を求めます。

（17番 梶山幾世君 退場）

○議長（河野 司君） それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

○事務局長（佐敷政紀君） 朗読いたします。

平成26年11月4日

野洲市議会議長 河野司様

野洲市議会副議長 梶山幾世

辞職願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） お諮りいたします。

梶山幾世議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、梶山幾世議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

梶山議員の入場を許可します。

（17番 梶山幾世君 入場・着席）

○議長（河野 司君） 梶山議員に申し上げます。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでお伝えを申し上げます。

暫時休憩いたします。

（午前 9時58分 休憩）

（午前10時09分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（追加日程第4）

○議長（河野 司君） 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（河野 司君） ただいまの出席議員数は20人であります。
事務局から投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（河野 司君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） 配付漏れはないものと認めます。
投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（河野 司君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名でございます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行いたいと思います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

（職員点呼、投票）

○議長（河野 司君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（河野 司君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第7番、東郷正明議員、第8番、太田健一議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（河野 司君） 選挙の結果を報告いたします。

(発言する者あり)

○議長（河野 司君） ただいま立会人に候補者が適当でないということでございますので、太田健一議員のかわりに9番、野並享子議員を指名いたします。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち

有効投票 17 票

無効投票 3 票

有効投票中

市木一郎議員 13 票

太田健一議員 4 票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、市木一郎議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました市木一郎議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました市木一郎議員より発言を求められておりますので、これを許します。

第11番、市木一郎議員。

○11番（市木一郎君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは多くの議員の皆様にご賛同をいただき、まことにありがとうございます。その重責に身の引き締まる思いでございます。議長の補佐役として皆様にご指導、ご協力をいただきながら、その職責を全うしてまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

甚だ簡単でございますが、副議長就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野 司君） 暫時休憩をいたします。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○議長(河野 司君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

新副議長、交代をお願いいたします。

(副議長交代)

○副議長(市木一郎君) 第19番、河野司議員ほか2人から、お手元に配付しました一覧のとおり、議会運営委員会、議会改革特別委員会及び都市基盤整備特別委員会の各委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

委員会条例第13条第2項の規定により議会運営委員会委員及び特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第5)

○副議長(市木一郎君) 追加日程第5、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥対象となりますので、河野司議員の退場を求めます。

(19番 河野司君 退場)

○副議長(市木一郎君) お諮りいたします。

河野司議員の議会運営委員会委員及び都市基盤整備特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、河野司議員の議会運営委員会委員及び都市基盤整備特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

河野司議員の入場を許可します。

(19番 河野司君 入場・着席)

○副議長(市木一郎君) 議長席を議長と交代いたします。

(議長交代)

○議長（河野 司君） 次に、矢野隆行議員の退場を求めます。

（16番 矢野隆行君 退場）

○議長（河野 司君） お諮りいたします。

矢野隆行議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、矢野隆行議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決しました。

矢野隆行議員の入場を許可します。

（16番 矢野隆行君 入場・着席）

○議長（河野 司君） 次に、市木一郎議員の退場を求めます。

（11番 市木一郎君 退場）

○議長（河野 司君） お諮りいたします。

市木一郎議員の議会運営委員会委員及び議会改革特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、市木一郎議員の議会運営委員会委員及び議会改革特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

市木一郎議員の入場を許可いたします。

（11番 市木一郎君 入場・着席）

○議長（河野 司君） 委員会条例第2条第3項には、予算常任委員会には議長を除く委員で構成すると規定されていますので、同委員会委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

予算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第6）

○議長（河野 司君） 追加日程第6、予算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

予算常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり本職から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決しました。

次に、議会運営委員会委員の辞任により委員に欠員が生じるとともに、議会運営委員会内規の規定により増員が必要となりました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第7)

○議長(河野 司君) 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり本職から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決しました。

次に、特別委員会委員の辞任により委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第8）

○議長（河野 司君） 追加日程第8、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり本職から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前11時28分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（諸般の報告）

○議長（河野 司君） この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に予算常任委員会、議会運営委員会及び都市基盤整備特別委員会が開催され、お手元に配付いたしました文書表のとおり、正副委員長の互選が行われましたので、報告をいたします。

次に、私こと第19番、河野司と第16番、矢野隆行議員から湖南広域行政組合議会議員の辞職願が提出され、湖南広域行政組合議会議員が2名欠員となりました。

お諮りいたします。

湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第9）

○議長（河野 司君） 追加日程第9、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定をいたしました。

これより指名いたします。

湖南広域行政組合議会議員には、第17番、梶山幾世議員及び第20番、立入三千男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました梶山幾世議員と立入三千男議員を湖南広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、第17番、梶山幾世議員及び第20番、立入三千男議員が当選をされました。

ただいま、湖南広域行政組合議会議員に当選をされました梶山幾世議員及び立入三千男議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

（午後2時02分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（追加日程第10）

○議長（河野 司君） 追加日程第10、議第81号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、16番、矢野隆行議員の退場を求めます。

（16番 矢野隆行君 退場）

○議長（河野 司君） それでは、市長のほうから提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 追加議案を上程させていただきましたので、休憩時に引き続きまして再開いただきまして、ありがとうございます。

まず、案の説明の前に、新しくご就任いただきました河野議長及び市木副議長に対しまして、心からお祝いを申し上げます。野洲市のために一緒に二元代表制のもとご活躍をいただくことを願いたします。

それでは、議第81号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

議会選出の監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任いたしておりますが、今般監査委員の市木一郎さんから一身上の都合により退職願が提出され、承認いたしました。在任中のご貢献に対しまして心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、議会選出監査委員に欠員が生じたため、このたび矢野隆行さんを選任いたしたいと存じます。つきましては同意いただきますよう、どうぞよろしく願いをいたしまして、提案理由といたします。

○議長（河野 司君） これより議第81号に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第81号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、議第81号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第81号について討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(河野 司君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより、採決をいたします。

お諮りいたします。議第81号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

○議長(河野 司君) ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第81号は、原案のとおり同意することに決しました。
矢野隆行議員の入場を許可いたします。

(16番 矢野隆行君 入場・着席)

○議長(河野 司君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了をいたしました。

これをもちまして、平成26年第5回野洲市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。(午後2時14分 閉会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成26年11月4日

前野洲市議会議長 立 入 三千男

前野洲市議会副議長 梶 山 幾 世

野洲市議会議長 河 野 司

野洲市議会副議長 市 木 一 郎

署 名 議 員 中 塚 尚 憲

署 名 議 員 稲 垣 誠 亮